

健康福祉課からのお知らせ

保育士(臨時職員)募集!

〈ボーナス(期末手当)の支給もあります!!〉

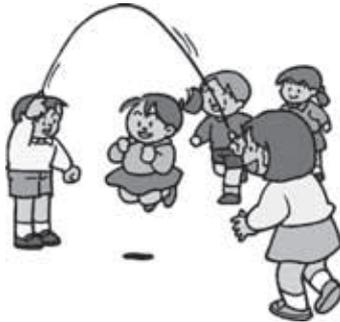
- 任用区分 保育士「臨時職員」
- 募集人員 1名
- 職務内容 保育園における保育業務
- 応募資格 保育士資格を有する人(要保育士登録)
- 雇用期間 10月1日～平成28年3月31日
(更新有)
- 勤務場所 町内公立保育園
- お申込み方法

市販の履歴書に顔写真を貼付し、必要事項を記入のうえ、保育士登録証の写しを添えて8月31日(月)までに健康福祉課(保健センター内)へ提出してください。

申込み後、面接等(日程は後日連絡)を行います。

※詳しくは、右記までお問い合わせください。

※期限までに申込みがない場合は、募集を延長します。



- 勤務条件 勤務時間 午前8時～午後4時45分
- 勤務日 月曜日～金曜日
- ※勤務時間・勤務日について時間外勤務がある場合があります
- 賃金 月額**160,700円**
- ボーナス 6月・12月に期末手当の支給があります。
- ※平成27年度12月支給額については勤務状況によります
- ※翌年度以降(更新の場合予定)6月(賃金の1.225月分)12月(同1.375月分)計2.6月分
- その他手当 規定に基づき、通勤手当、時間外手当があります。
- 社会保険 加入有り(社会保険、厚生年金、雇用保険等)
- その他 規定に基づき有給休暇および特別休暇があります。

□お問い合わせ

健康福祉課(保健センター内)子育て支援係

☎43-2111(内線2564)

町民課からのお知らせ

ぎふ・さわやか口腔健診について

今年度より、後期高齢者医療保険の方を対象に、「ぎふ・さわやか口腔健診」が始まります。

口腔機能の維持は、おいしく・楽しく・安全に食べることに繋がります。

食事は、目で楽しみ、香り、味など五感を刺激し、また、季節を感じることもできます。

食べることは、生きる力になります。口腔健診を受け、生涯おいしく食べられるようにしましょう。

- 健診の項目 問診・歯科健康診査・口腔機能の評価など
- 対象者 後期高齢者医療の被保険者の方
- 実施場所 加茂歯科医師会加盟の歯科医療機関(加茂郡・美濃加茂市)

□自己負担金

200円(歯科医療機関への予約が必要です)

□健診期間

6月から翌年2月(期間内に一回受診できます)

※健診を希望される方は、下記までご連絡ください。健診票および健診実施機関一覧を送付いたしますので、ご自身により、医療機関に健診予約を行ってください。

□お問い合わせ 役場1階 町民課 医療年金係

☎43-2111(内線2115)

または保健センター

☎43-2111(内線2561)